

平成23年度
デイサービス利用者の宿泊ニーズ等に関する
調査事業（モデル事業）の結果について

1. モデル事業の目的等

目的

既存のデイサービス等において、宿泊サービス等を一定の条件のもとで提供し、
デイサービス利用者等の緊急・短期間の宿泊ニーズへの対応や課題等について、
検討を行うための調査研究事業を行う。

調査実施方法等

- 市区町村における調査
 - 市区町村に本調査のための宿泊サービス事業の運営方法及び利用者及び家族等のニーズ・事業実施のあり方等を分析・検証するための委員会を設置する。
 - 事業実施に関して、必要な指針（プライバシーの確保、宿泊スペース、利用回数、連続宿泊数、事故対応、利用者負担など）を定める。
- 調査のための宿泊等サービス事業
 - 指定認知症対応型通所介護事業所・指定通所介護
 - 有床診療所（※今回は該当なし）
- 市町村が指針を定めるに当たり留意すべき事項
 - 異性の利用者が同室で宿泊等サービスの提供を受けることがないよう、最低でもパーティション等を設置することにより、利用者のプライバシーを確保する。
 - 1人当たりの面積について、著しく狭隘なスペースとならないようにする。
 - 原則として、1月当たりの利用回数については4回を、連続宿泊数については2泊3日を限度とする。
 - 原則として、利用者は利用料の一部及び食事及び滞在に要する費用の実費相当額を負担する。
 - 宿泊サービスを提供する際は、当該サービスのための夜勤職員を1以上配置するものとする。
 - 防火防災対応に関する事項の策定に当たっては、地域の消防署等との連携を行う。

2. モデル事業の実施自治体・実施事業所

- モデル事業は、15自治体、20事業所で実施。
- 調査対象月の1月当たりで96名が利用。

①モデル事業実施自治体一覧（15自治体）

都道府県名	市区町村名	委託先法人	利用者数
北海道	旭川市	社会福祉法人	10人
	東川町	営利法人	1人
	羅臼町	NPO法人	5人
千葉県	千葉市	社会福祉法人	3人
東京都	北区	社会福祉法人	2人
福井県	敦賀市	社会福祉法人	10人
		営利法人	9人
	勝山市	NPO法人	10人
山梨県	富士吉田市	営利法人	5人
長野県	松本市	社会福祉法人	2人
		社会福祉法人	1人
		社会福祉法人	5人
愛知県	豊橋市	社会福祉法人	7人
三重県	松阪市	社会福祉法人	3人
		社会福祉法人	1人
京都府	綾部市	NPO法人	8人
兵庫県	宝塚市	社会福祉法人	1人
		社会福祉法人	1人
	川西市	NPO法人	3人
熊本県	玉東町	社会福祉法人	9人
合計			96人

②実施事業所の法人種別（N=20事業所）

法人種別	事業所数	割合
営利法人	3	15.0%
社会福祉法人	13	65.0%
NPO法人	4	20.0%

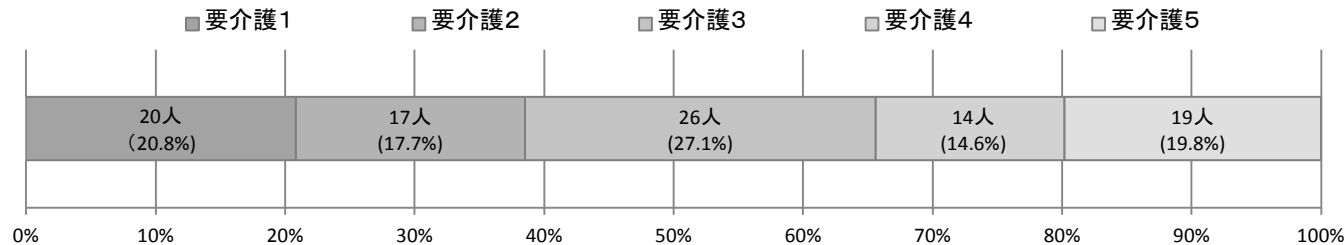
③実施事業所の事業所種別（N=20事業所）

事業所種別	事業所数	割合
認知症対応型通所介護事業所	5	25.0%
通所介護事業所（小規模型）	4	20.0%
通所介護事業所（通常規模型）	9	45.0%
通所介護事業所（大規模型Ⅰ又はⅡ）	2	10.0%

3. 宿泊サービスの利用者像

- 利用者の平均要介護度は2.9、認知症自立度ではⅡ以上が92.1%。
- 独居又は高齢者のみ世帯の割合は34.6%であり、他は家族との同居世帯となっている。

①要介護度別の実利用者数（N=96人）



→ **平均要介護度 2.9**

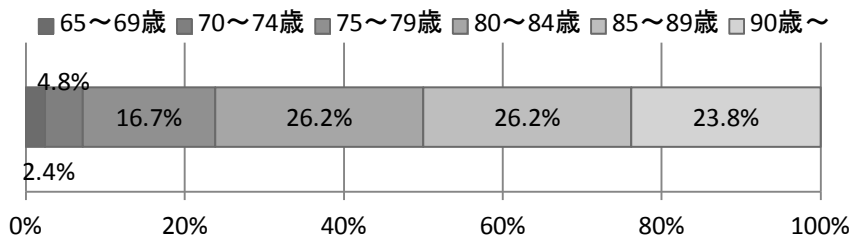
(参考) モデル事業実施事業所における
全利用者の平均要介護度は2.2

②認知症自立度別の実利用者数（不明者を除く）（N=64人）

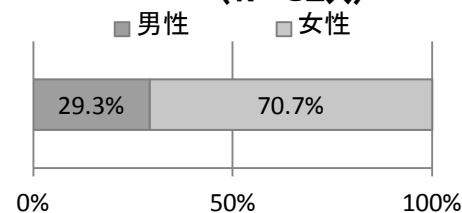
自立	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	M
1人 (1.6%)	5人 (7.8%)	17人 (26.6%)	31人 (48.4%)	9人 (14.0%)	1人 (1.6%)

→ **Ⅱ以上 92.1%**

③年齢構成（不明者を除く）（N=42人）



④男女比（不明者を除く） （N=82人）



⑤世帯構成（不明者を除く） （N=497人）

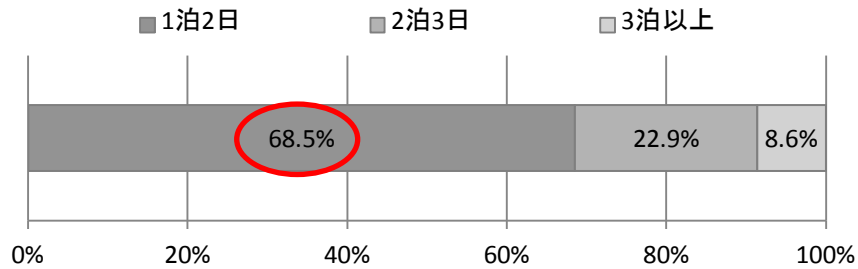
世帯構成	割合
独居	17.9%
高齢者のみ世帯	16.7%

※ H23.12の利用登録者数による

4. 宿泊サービスの利用状況

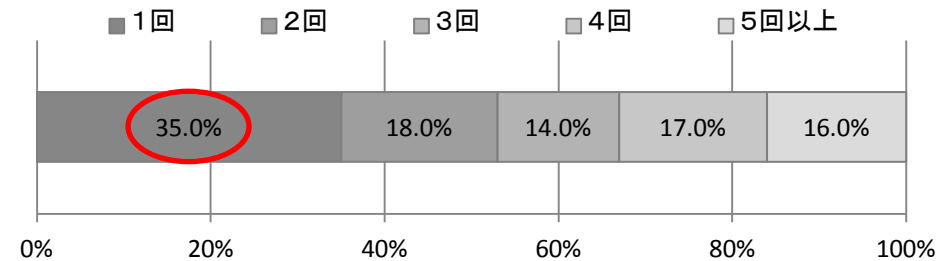
- 1回当たりの利用日数については、1泊2日の利用が68.5%を占める。
- 利用者1人当たりの利用回数は、1月当たりで1回の者が35%と最も多い。
- 宿泊サービス利用の申込みは、2週間以上前からの予約が72.3%を占める。

① 1回当たりの利用日数 (N=232人)

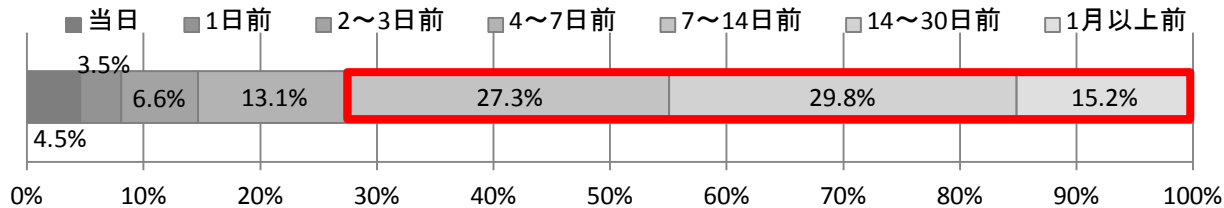


② 利用者1人当たり1月当たりの利用回数

(N=100人)

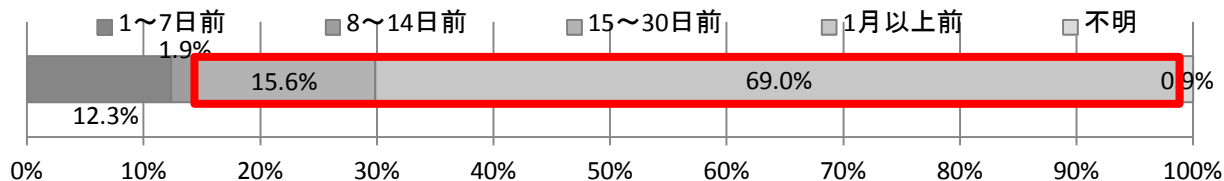


③ 宿泊サービスの申し込み日 (N=198人)



→ 2週間以上前 72.3%

(参考) ショートステイ事業所における予約受付開始時期

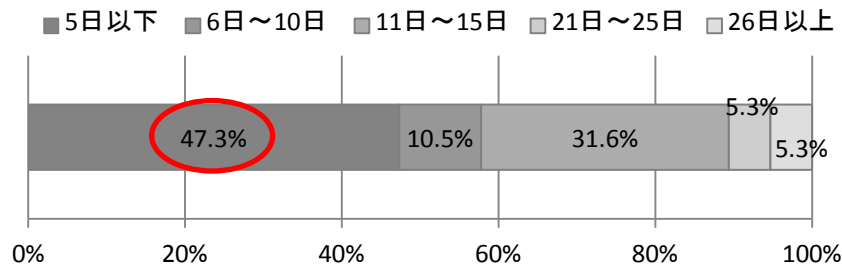


→ 2週間以上前 84.6%

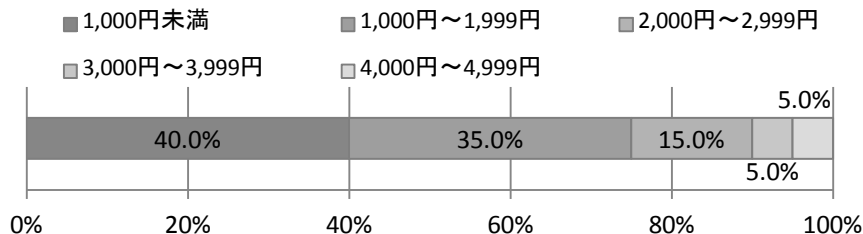
5. 事業所における宿泊サービス提供の実態

- 宿泊サービスの提供は、調査月で5日以下だった事業所が47.3%と最も多い。
- 宿泊費用の利用者負担は、平均で1,500円となっている。
- 宿泊サービス提供日1日当たりの利用者数は、平均で1.73人/日となっている。

①調査月における宿泊提供日数（N=20事業所）



②宿泊サービス1回当たりの宿泊費用に係る利用者負担（N=20事業所）



→ 平均 1,500円

※ 要介護度別の自己負担額としている事業所(2事業所)、平日とそれ以外で自己負担額を分けている事業所(1事業所)については、平均値としている。
 ※ 食費は別途徴収している。

③実施事業所別の宿泊提供日数、延利用者数

(N=20事業所)

市町村名	宿泊サービスの提供日数(A)	延利用者数(B)	提供日1日当たりの利用者数(B/A)
北海道 旭川市	23	38	1.65人/日
北海道 東川町	4	5	1.25人/日
北海道 羅臼町	8	9	1.13人/日
千葉県 千葉市	2	3	1.50人/日
東京都 北区	4	4	1.00人/日
福井県 敦賀市	15	21	1.40人/日
福井県 敦賀市	15	24	1.60人/日
福井県 勝山市	15	35	2.33人/日
山梨県 富士吉田市	5	8	1.60人/日
長野県 松本市	2	2	1.00人/日
長野県 松本市	2	2	1.00人/日
長野県 松本市	11	13	1.18人/日
愛知県 豊橋市	13	23	1.77人/日
三重県 松阪市	10	10	1.00人/日
三重県 松阪市	3	3	1.00人/日
京都府 綾部市	14	21	1.50人/日
兵庫県 宝塚市	2	2	1.00人/日
兵庫県 宝塚市	1	1	1.00人/日
兵庫県 川西市	6	6	1.00人/日
熊本県 玉東町	31	92	2.97人/日
計	186	322	1.73人/日

6. 宿泊サービス提供事業所の設備の状況

- 95%の事業所で、自動火災報知設備など何らかの防火設備が設置された。
- 宿泊時の1人当たり面積は、75.0%の事業所が7.43㎡（4畳半程度）以上を確保した。

①防火設備の設置状況（複数回答）（N=20事業所）

項目	割合
スプリンクラー	50.0%
自動火災報知設備	95.0%
消防機関へ通報する火災報知設備	75.0%
上記に該当する設備なし	5.0%

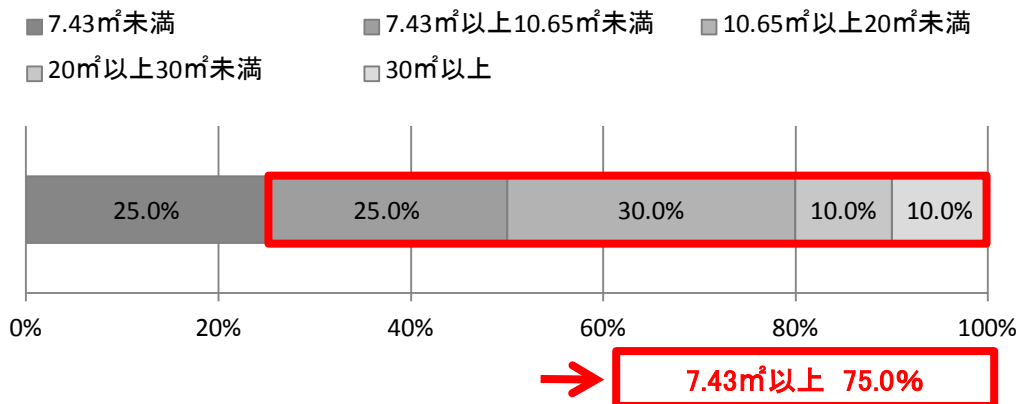
②宿泊スペース確保の方法（複数回答）（N=20事業所）

項目	割合
個室	45.0%
1室をパーティション等で分割	90.0%
その他（ホールをパーティション等で分割）	5.0%

③宿泊スペースの日中の用途（複数回答）（N=20事業所）

項目	割合
食堂・機能訓練室	60.0%
静養室	70.0%
利用していない	10.0%
その他（和室など）	15.0%

④宿泊時の1人当たり面積（N=20事業所）



7. 宿泊サービスをどのように考えているか①（アンケート結果より）

- 利用者の家族は、利用者の家族の状態やニーズにより宿泊サービスを利用したいが57.5%となっている。
- ショートステイが利用できる場合であっても、慣れ親しんだデイサービスでの宿泊を積極的に活用したいと考えている家族やケアマネジャーが多い。

①どのような場合にデイサービスでの宿泊サービスを利用したいと考えるか

＜利用者家族（N=87）、宿泊サービスを利用していない利用者の家族（N=182）、ケアマネジャー（N=195）＞

利用者の状態・ニーズに関する項目

項目	利用者家族	未利用者家族	ケアマネ
利用者の心身の状態を保ちたい、または向上させたいとき	8.1%	7.1%	5.1%
利用者の生活をより良いものにしたいとき	2.3%	3.8%	4.1%
利用者の家族が朝に家を出る時間又は夕方家に帰る時間と、とデイサービスの開始・終了時刻が合わない時	8.1%	12.1%	6.2%
利用者が夜間、介助を必要としているとき	9.2%	4.9%	11.3%
緊急時にショートサービスを利用できないとき	5.7%	12.1%	28.2%
予定していたショートステイの予約が取れなかったとき	5.7%	1.1%	8.7%
利用者の家族の睡眠や気分転換の時間を確保したいとき	25.3%	10.4%	17.9%
利用者の家族の外出の用事があるとき	32.2%	44.5%	13.8%
その他	2.3%	2.7%	2.1%
無回答	1.1%	1.1%	2.6%

家族の状態・ニーズに関する項目

②デイサービス事業所における宿泊サービスをどのように考えるか

＜利用者家族（N=87）、宿泊サービスを利用していない利用者の家族（N=182）、ケアマネジャー（N=195）＞

項目	利用者家族	未利用者家族	ケアマネ
ショートステイが利用できれば、できるだけそちらを利用したい	19.3%	16.5%	32.3%
ショートステイよりも慣れ親しんだデイサービスでの宿泊を積極的に活用したい	66.3%	56.6%	58.5%
将来的には、ショートステイやデイサービスでの宿泊ではなく、小規模多機能型居宅介護を利用していきたい	6.0%	16.0%	6.2%
無回答	8.4%	10.9%	3.1%

7. 宿泊サービスをどのように考えているか②（アンケート結果より）

- 宿泊サービスの利用により、非常に介護負担の軽減になり在宅生活継続の助けになると利用者家族の63.2%が考えている。
- 宿泊サービス未利用者の家族について、62.4%が今後は利用したいと考えている。
- ケアマネジャーの86.6%が宿泊サービスの利用を勧めたいと考えており、特に、認知症高齢者に勧めていきたいと考えている割合が49.2%となっている。

③宿泊サービスの利用による介護負担の軽減について＜利用者家族（N=87）＞

項目	利用者家族
非常に介護負担の軽減になり在宅生活継続の助けになる	63.2%
やや介護負担の軽減になり在宅生活継続の助けになる	23.0%
どちらともいえない	2.3%
あまり助けにならない	1.1%
全く助けにならない	0.0%
無回答	10.3%

④宿泊サービスについての今後の意向 ＜宿泊サービスを利用していない利用者の家族（N=292）＞

項目	未利用者家族
今後、利用したいと考えている	62.4%
今後も利用したいとは考えていない	7.5%
わからない	22.6%
無回答	7.5%

⑤今後、宿泊サービスの利用を勧めたいと 考えているか＜ケアマネジャー（N=195）＞

項目	ケアマネ
すべての利用者に勧めていきたい	37.4%
認知症高齢者に勧めていきたい	49.2%
勧めようとは思わない	9.7%
無回答	3.6%

→ 86.6%

8. ショートステイとの比較（アンケート結果より）

- 宿泊サービスを利用した利用者は、高い割合で今後もショートステイではなくデイサービスでの宿泊を利用したいと考えている。
- デイサービスでの宿泊がショートステイと比べて良いと思われる最大の理由は、「普段から利用しているサービス事業所である」となっている。

①宿泊サービスについての本人のご意向 （宿泊利用後）（N=45）

項目	利用者 家族
デイサービスでの宿泊よりも、できるだけショートステイを利用したいと考えている	8.9%
ショートステイの利用よりも、できるだけデイサービスでの宿泊を利用したいと考えている	37.8%
どちらの利用意向も変わらない	11.1%
わからない	15.5%
無回答	26.7%

②デイサービスでの宿泊がショートステイと比べて 良いと思われるところ（宿泊利用後）（複数回答） ＜利用者家族（N=45）、ケアマネジャー（N=139）＞

項目	利用者 家族	ケア マネ
予約が取りやすい	24.4%	41.0%
自宅から近い場所でサービスが受けられる	24.4%	12.9%
日中のサービスが充実している	31.1%	51.1%
普段から利用しているサービス事業所である	53.3%	86.3%
職員の目が届きやすい	51.1%	49.6%
その他	8.9%	8.6%
特になし	8.9%	2.2%
無回答	—	0.7%

9. 宿泊サービス利用による効果（アンケート結果より）

- 宿泊サービスを利用した結果、ご本人の状況の変化としては「安心した様子で過ごしている場面が増えた」が利用者家族では31.0%、ケアマネジャーでは47.5%となっている。
- 宿泊サービスを利用した結果、利用者家族の感じた利用者家族の状況の変化としては「睡眠や気分転換のための時間が確保できた」「外出し、用事を済ませることができた」が最も多く、それぞれ28.7%となっている。

①ご本人の状況の変化

＜利用者家族（N=87）、ケアマネジャー（N=139）＞

項目	利用者 家族	ケア マネ
表情や様子が生き生きとしている場面が増えた	6.9%	5.0%
ご本人らしい会話や行動が見えた	3.4%	4.3%
安心した様子で過ごしている場面が増えた	31.0%	47.5%
身体の健康状態が低下した	0.0%	0.7%
認知症の症状が顕著になった	0.0%	3.6%
その他	4.6%	1.5%
特に変化は感じられなかった	43.7%	32.4%
無回答	5.7%	5.0%

②家族の状況の変化＜利用者家族（N=87）＞

項目	利用者 家族
あなたが朝、家を出かける時間の都合がつけやすくなった	4.6%
あなたが夕方、家に帰ってくる時間の都合がつけやすくなった	1.1%
夜間の介助の負担が軽減された	8.0%
休日の介助の負担が軽減された	4.6%
緊急時に安心して対応しやすくなった	13.8%
睡眠や気分転換のための時間が確保できた	28.7%
外出し、用事を済ませることができた	28.7%
ご本人との家族関係がより良いものになった	2.3%
その他	1.1%
特になし	4.6%
無回答	2.3%

10. ショートステイや宿泊サービスへの要望（アンケート結果より）

- ショートステイへの要望は、緊急時の受け入れが最も多く、41.0%を占める。また、利用申し込みについても多くのケアマネジャーが課題があると感じている。
- ケアマネジャーの58.5%がデイサービスでの宿泊を介護保険の対象とすべきと考えており、40.6%が介護保険外で対応すべきと考えている。

① ショートステイに対する要望

＜ケアマネジャー（N=195）＞

項目	ケアマネ
もっと数を整備してほしい	15.4%
緊急時の受け入れを行ってほしい	41.0%
認知症高齢者の積極的な受け入れを行ってほしい	10.8%
医療ニーズに対応してほしい	14.4%
日中のサービスを充実してほしい	5.1%
予約の時期を送らせてほしい	1.5%
無回答	11.8%

② ショートステイの利用申し込みについての課題

（複数回答）＜ケアマネジャー（N=195）＞

項目	ケアマネ
予約が2～3ヶ月前になるため適切なプランが組みづらい	42.1%
認知症高齢者の利用申し込みを断られたことがある	38.5%
医療ニーズの高い者の利用申し込みを断られたことがある	53.3%
無回答	9.7%

③ デイサービスでの宿泊の制度化について

＜ケアマネジャー（N=195）＞

項目	ケアマネ
介護保険給付対象サービスとして実施すべき	45.1%
指定認知症対応型通所介護での宿泊のみ介護保険給付対象サービスとして実施すべき	3.1%
指定通所介護事業所での宿泊のみ介護保険給付対象サービスとして実施すべき	10.3%
市町村事業として実施すべき	15.4%
本来、ショートステイ等の他の資源で対応すべきであり、望ましいものではない	4.1%
行政が関与すべき事項ではない	0.5%
行政は利用者の安全対策に関する基準のみを定め、実施は事業所の自主性に任せればよい	14.4%
その他（課題が多い 等）	6.2%
無回答	1.0%

介護保険の対象とすべき
58.5%

介護保険外で対応すべき
40.6%

11. 事業者から見た課題等（アンケート結果より）

- 勤務ローテーションについては、多くの事業所が課題があると感じている。
 - 全ての事業所が、介護の質が向上するなど何らかの効果があると感じている。
 - 45%の事業所が、コストパフォーマンスが悪いなど経営面での課題を感じている。
- 一方、40%の事業所が、利用者数が増加すれば一定の事業モデルが構築できていると考えている。

①勤務ローテーションについての課題（複数回答）（N=20事業所）

項目	割合
緊急の対応は予め勤務ローテーションを組まなければ翌日のデイサービス等に影響を与えるため困難性を感じる	50.0%
夜勤に従事しようとする職員が少ない	45.0%
就業規則の改正が困難	5.0%
特になし	15.0%

②介護の質等に関する効果（複数回答）（N=20事業所）

項目	割合
宿泊サービスを実施することにより、利用者の夜の状態がわかり、日中のケアの質の向上につながる	85.0%
家族の夜間の介護の状況がわかり、ケアカンファレンス等での家族との円滑なコミュニケーションが図られた	75.0%
認知症高齢者の心身の状況の安定につながり、日中のケアの質の向上につながる	40.0%
デイサービス等では質の高い宿泊対応は困難であり、基本的にはショートステイや小規模多機能型居宅介護等のサービスが望ましいと感じる	5.0%

③経営面についての課題（複数回答）（N=20事業所）

項目	割合
コストパフォーマンスが悪く事業として成立するか疑問を感じる	45.0%
利用者数が増加すれば一定の事業モデルが構築できると考える	40.0%
コストパフォーマンスを高めるため、介護保険施設やショートステイとの併設モデルを推奨すべきと考える	15.0%

12. モデル事業の利用者・事業の受託事業者・自治体からの主なご意見①

宿泊サービスの実施について

- 昼間のサービス提供に影響が出るため緊急利用ニーズに対応できない。(事業者)
- 夜勤の正規職員比率が上がり、日中のケアの質が低下した。(事業者)
- 夜勤がないからという理由でデイに勤めている者も多く、夜勤者の確保が困難。(事業者)
- 夜勤手当がつくので勤務してくれる職員は多い。(事業者)
- 宿泊者が1名であっても夜勤を配置しなければならず、コストパフォーマンスが悪い。(事業者)
- スプリンクラーの設置、1人あたり面積の確保、パーティションの設置によるプライバシーの確保により、利用者の不安の軽減に繋がった。(自治体)
- ほとんどのデイサービス事業所にはスプリンクラーがないため、安全上の課題となる。(自治体)

宿泊サービスの位置づけについて

- 本来的にはショートステイを整備すべき。(自治体)
- 包括的ケアの継続という観点でいえば、小規模多機能が本来の姿ではないか。(自治体)
- ショートステイの受け入れ施設が増えるならそれが一番良い。(ケアマネ)
- 小規模多機能型居宅介護の整備が進んできていること、地域における特養の整備状況により利用者の考え方も変わることを見ると、宿泊事業の有効性は判断出来ない。(自治体)
- 粗悪な環境での宿泊が続くようであれば早急に基準を設ける必要があると感じる。継続できなくなる事業所があるとしても、明確な指針と管理体制は必要。(自治体)

12. モデル事業の利用者・事業の受託事業者・自治体からの主なご意見②

- 適切な環境ではないサービスを甘受している利用者もいることを考えると、一刻も早く、適切な基準をもって保険給付可能なサービスを創設することが望まれる。(自治体)
- 宿泊のニーズがあることから、介護保険適用の有無にかかわらず、消防や設備面等安全対策の制度化が必要。(自治体)
- 新たに施設を建設していくか、宿泊デイを介護保険給付対象とするかについては、いずれが介護保険財政の安定的な運用に資することができるのかを試算し、その結果トータルコストの削減に繋がる方を実施すべき。(自治体)
- 緊急時のニーズに対応していくためには、利用者の数にかかわらず運営を可能とする必要があり、経済的支援が不可欠。(自治体)

制度的な位置づけを検討する場合の留意点

- 長期的宿泊が常態化した利用が多くなる可能性があるため、制度化する場合であっても、あくまでも緊急・短期間のサービスであることを強調していく必要がある。(事業者)
- 宿泊サービスの普及のためには、「当日申込みが可能」、「1～2週間にわたって利用可能」なサービスであることが望ましいが、そのためには、人員配置体制、宿泊環境、安全管理面等について十分な検討が必要。(自治体)
- 介護保険のサービスに位置づけられる場合は、人員配置等の細かな基準が設定され、結局必要な人員が確保できずに、ニーズはあるが実施できないという状況が考えられる。(自治体)
- 宿泊サービスがレスパイトではなく施設の代替機能を果たすことになればその弊害は大きい。(自治体)